

DISCLOSURE 2025



なないろ生命の現状

あきらめないで、いい保険。

いざというとき、本当に役に立てる保険であること。

なないろ生命は、“あきらめない”保険で、
一人ひとりの生きる力になりたい。

たとえば、「治療」をあきらめないでいい保険。

医療の進歩にこたえる保障で、
治療の選択肢を広げるために。

たとえば、「未来」をあきらめないでいい保険。

じゅうぶんな保障で、こころ豊かな生活を守るために。

お客さまの人生に想いを巡らせ、工夫を凝らし、
保険の力でひとつずつ

“あきらめる”をなくしていく。

なないろ生命の、変わらない約束です。



CONTENTS

本編

なないろ生命について

トップメッセージ P2

当社のミッション・サステナビリティ経営 P4

2024年度業績 P5

なないろ生命の取組み

お客様本位の業務運営 P6

商品ラインナップ P7

通信販売 P8

代理店サポート体制 P9

お客様満足向上への取組み P10

理念浸透・ブランド戦略 P16

社員インタビュー P18

働きたいと思う職場づくり P20

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制 P21

コンプライアンスの推進 P23

適切なリスク管理への取組み P25

資料編

経営・業績に関する情報 P29

▶ TOP MESSAGE

お客様に寄り添い、 「あきらめないで、 いい保険。」をお届けします。

平素より、なないろ生命に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

わたしたち、なないろ生命は、朝日生命グループの生命保険会社として2021年4月に誕生し、2025年4月に開業5年目を迎えました。

生命保険を取り巻く環境は大きく変化し、お客様のライフスタイルや、保険商品・加入経路に対するニーズは多様化しており、乗合代理店チャンネルやダイレクトチャンネルの果たす役割がますます大きくなっています。

当社は、こうした環境変化に対応し、お客様の様々なライフスタイルに適したサービスをご提供すべく、乗合代理店チャンネルやテレマーケティングチャンネルで商品販売を展開し、開業以来、順調に事業を拡大することができました。



代理店の皆様に新しい価値を。 いい保険。」をお届けします。

2024年度は、「がんや3大疾病に対する保障をさらに充実させたい」「女性に対する、より手厚い保障が欲しい」というお客様や代理店の皆様からのお声を参考に、9月に医療保険「なないろメディカル礎」等の商品改定を実施し、「3大疾病一時金特約(2024)」「がん診断一時金特約(2024)」「女性医療特約」等の7つの特約を発売しました。また、お客様のさらなる利便性向上に向け、WEB手続きサービス等の多様な受付方法をご提供するとともに、保険のお引受けや給付金のお支払い等についても迅速な対応ができるよう、効率的な事務体制の構築を推進してまいりました。

こうした取組みの結果、保有契約は着実に増加しており、2024年度末には保有契約件数は68.8万件を超えました。当社を選んでいただいたお客様、代理店の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後も、さらなる成長に向けて挑戦を続けてまいります。

一人ひとりのお客様に寄り添い、充実した保障を提供したい。そのためにわたしたちはこれまでの常識に捉われず考え続ける。この想いと決意をブランドメッセージ「あきらめないで、いい保険。」に込めて、より一層のお客様への提供価値向上に取り組んでまいります。



“Create the New Solution — 保険に、新しい選択肢を —”

お客様はもちろん、大切なパートナーである代理店の皆様から、ちょうどこんな商品・サービスが欲しかった！とっていただけるような新しい価値を提供することで、生命保険を考えるにあたっての有力な選択肢のひとつとなるような存在を目指し続ける所存です。

今後とも、ご支援、ご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長
諸橋 武

なないろ生命について

ABOUT US

▶ 当社のミッション

Create the New Solution

— 保険に、新しい選択肢を —



お客様・代理店への
新たな選択肢の提供



新しい風となる
価値を創造



お客様の人生・代理店の
発展をサポート

私たちの使命

乗合代理店市場において、
お客様、代理店に特徴ある
新たな選択肢を提供し続ける
会社でありたい

複数あるうちの1社、似たような
選択肢のひとつではなく、
新しい風となるような価値を
創造したい

それにより、お客様のより豊かで
安心した人生、代理店の健全な
発展をサポートする

お客様のライフスタイルや、保険商品・加入経路に対するニーズは多様化しています。当社は、その多様化するお客様のニーズに迅速・的確にお応えするために2021年4月に開業しました。お客様のご期待に沿える商品・サービスのご提供とともに、パートナーである代理店様に対するサポート体制の充実に向けて取り組んでまいります。

▶ サステナビリティ経営

当社はミッション“Create the New Solution—保険に、新しい選択肢を—”を掲げ、社会に新しい価値を提供することを目指しております。このミッションに基づく当社の生命保険事業活動は、当社のお客様のみならず、すべてのステークホルダーに関連し、そして、持続可能な社会のさらなる発展に寄与するものと考えております。「健康・長寿社会への貢献に向けた生命保険商品・サービスの提供」「気候変動対策を中心とした環境への取組み」「働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」等の実践により、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。



CINNAMOROLL

© '25 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L660378

2024年度業績

RESULTS

▶ 新契約件数・新契約年換算保険料

新契約件数は、268,289件(対前年度比107.8%)、
新契約年換算保険料は193億円(対前年度比
110.6%)となりました。



▶ ソルベンシー・マージン比率

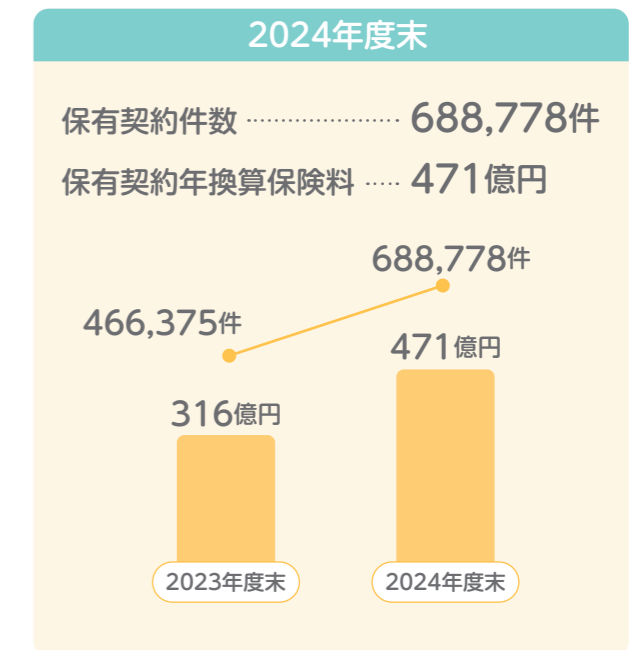
ソルベンシー・マージン比率は、
1,771.0%と十分な水準を確保しています。



ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金・給付金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。

▶ 保有契約件数・保有契約年換算保険料

保有契約件数は、688,778件(対前年度末比
147.7%)、保有契約年換算保険料は471億円(対前
年度末比148.6%)となりました。



▶ 基礎利益

保険料等収入は順調に伸びていますが、新契約コストの先行により、基礎利益は△74億円となりました。



基礎利益とは、保険料収入や給付金支払・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標です。

なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶ お客様本位の業務運営

当社は、常にお客様の視点で考えて行動し、お客様の最善の利益を図る「お客様本位の業務運営」の観点から、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、積極的に推進しています。

「お客様本位の業務運営に関する基本方針」および当該方針に基づく具体的な取組内容は、当社WEBサイトで公表しています。

▶ お客様本位の業務運営に関する基本方針

なないろ生命保険株式会社では、“Create the New Solution — 保険に、新しい選択肢を —”を企業理念とし、お客様に新たな選択肢、新しい風となる価値を創造し、お客様の豊かで安心した人生をサポートするという

使命のもと、常にお客様の視点で考えて行動し、お客様の最善の利益を図る「お客様本位の業務運営」の実践に努めます。

1 「お客様の声」を経営に活かす取組み

「お客様の声」を幅広くお伺いするとともに、「お客様の声」を経営に活かす取組みを推進し、「お客様満足向上」に努めます。

2 お客様のニーズやライフスタイルに合う商品・サービスの提供

お客様ニーズやライフスタイルの多様化を的確に把握し、お客様に満足いただける先進的な商品を開発するとともに、お客様に適したチャネルを通じて、お客様のご意向を踏まえた、商品・サービスをご提供します。

3 ご加入時のお客様への情報提供の充実

ご意向に沿った最適な商品・サービスを選んでいただけるよう、商品・サービスの特性等について、分かりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分な情報提供に努めます。

4 ご加入後のお客様サービス活動の充実

ご契約期間が長期にわたる生命保険の特性を踏まえ、お客様に寄り添ったお客様サービス活動を行うとともに、お客様への正確かつ迅速なお支払いに努めます。

5 利益相反の適切な管理

お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行するため、利益相反のおそれがある取引を適切に管理するための体制を整備し、維持・改善に努めます。

6 お客様本位の行動の浸透に向けた取組み

当社従業員に対し、お客様の最善の利益を追求するための意識醸成および教育の推進を図るとともに、お客様本位の行動を当社従業員の評価体系に反映することにより、お客様本位の業務運営の浸透に向けて取り組みます。

▶ 商品ラインナップ

当社は、「『必要な保障を』『必要なときに』『必要なだけ』『もっと便利に』」をコンセプトに、多様化するお客様のライフスタイルやニーズに適切にお応えする商品の開発に努めています。

2025年7月1日現在

▶ なないろメディカル礎



入院も通院も、3大疾病も一時金で保障!
保険料がずっとあがらない一生の医療保険

▶ なないろメディカルスーパーワイド



質問事項はたったの2つ!
持病があっても、はいりやすい医療保険

▶ なないろセブン



がんや生活習慣病(6大疾病)に
一時金で手厚く備える保険

▶ なないろがん一時金保険



まとまった一時金でがん治療に幅広く備える
シンプルながん保険

▶ なないろがん治療保険極



がん治療にかかる自己負担費用を
「診療報酬点数連動型」で
合理的に保障するがん保険

▶ なないろスリー



特定3大疾病に
一時金で手厚く備える保険

上記は、保険商品の概要を説明したものです。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。

なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶ 通信販売

当社では保険商品の通信販売を実施しております。テレビやインターネット等を通じてお客様のニーズに合った商品やサービスをわかりやすくご案内するよう努めております。

また、お客様の保険選びのお悩みを解決するために対面での「保険相談サービス」も展開しております。

▶ 広告宣伝

テレビやインターネット等での広告宣伝におきましては、ご年齢やお住まいの地域を問わず、幅広いお客様から反響をいただいております。広告をご覧になっ

たお客様に当社の商品やサービスを正しくご理解いただけるように、広告表現・表示言語には十二分に配慮するように努めてまいります。

▶ テレビCM



▶ 電話・WEBによるお客様サービス

通販専用お問い合わせ窓口(コールセンター)では、テレビCMやインターネット広告等で当社商品の資料請求やお問い合わせをいただいたお客様に対して、

ご意向に寄り添った対応を心がけております。お客様にさらにご満足いただけるよう努めてまいります。

▶ 代理店サポート体制

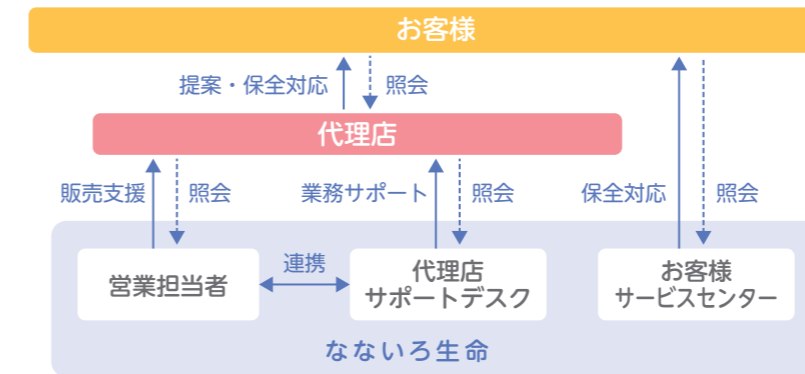
▶ 代理店サポートデスクの設置

当社は代理店からのお問い合わせ専用の代理店サポートデスクを設け、委託契約を締結している全国約9,900店(2025年3月時点)の保険代理店に対し、お客様へより良いご提案ができるようフォロー体制を構築しています。

新契約のお申込み手続きのご案内や給付金等の照

会、および請求手続きのフォロー、営業支援システム関連まで、多岐にわたるお問い合わせに対応しています。

運営については正確さを第一に、迅速かつ丁寧に代理店業務をサポートすることで、「代理店から選ばれるサポートデスク」を実現していきます。



▶ なないろネット

販売支援から新契約のWEB手続機能に加え、e-ラーニングツールの提供等代理店業務に必要な機能をワンストップで提供する専用WEBサービスを整備しています。ユーザーフレンドリーなデザインを採用

し、簡便にお手続きいただける環境を提供しています。また、ペーパーレス申込システムを採用し、迅速にお申込みいただける環境を提供しています。

▶ 代理店教育・研修制度

当社では、代理店の募集人が募集活動をするにあたり必須の知識やスキルを身に付けるための各種研修、コンプライアンス教育等について、e-ラーニングや当社代理店システム(なないろネット)を通じ、教育ツールの提供等を行っています。

また、商品内容や提案方法の研修、適切な保険募集を行うためのコンプライアンス教育等を、当社営業担当者による対面でのサポートに加え、オンラインツール等も活用して実施しております。

なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶ お客様満足向上への取組み

▶ お申込み時の取組み

お申込み時におけるお客様のご負担を軽減するために、ペーパーレス申込システムによるお申込み手続きを実施しております。口座振替のお申込みやクレジットカードのご登録といった保険料収納経路の設定もインターネット上で行うことができます。

また、お申込みからご契約の成立までの時間を短縮するために、お客様の告知手続きが完了次第、即時に医務査定結果が判明するシステムを導入しています。今後もお申込み手続きのデジタル化を推進し、さらなるお客様の利便性向上を実現していきます。

▶ ご契約期間中の取組み



ご加入いただいたお客様にご安心いただくため、ご契約後のサービスをお届けしています。



☎ お客様サービスセンター

保険金・給付金等のご請求、ご契約内容の照会や登録情報の変更等の各種お手続きを、専任オペレーターが迅速かつ丁寧に対応します。

ご高齢のお客様専用ダイヤル

オペレーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に対応します。

なないろ生命手話・筆談通訳サービス

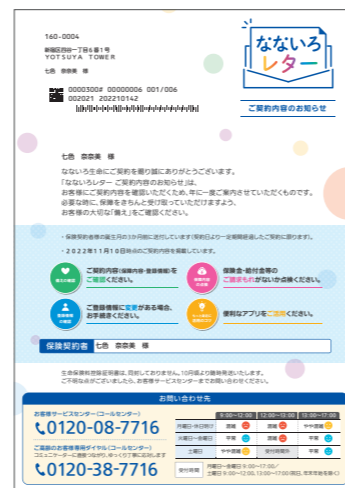
耳や言葉が不自由なお客様にもスムーズにお問い合わせいただけます。

🖥 WEB手続き

ホームページの「ご契約者様」ページより、住所変更や保険料払込方法変更、生命保険料控除証明書の再発行、ご契約内容ご説明制度登録、給付金請求等をWEBでお手続きいただくことができます。また、ご契約内容もホームページにてご確認することができます。

📄 なないろレター

お客様に契約内容をご確認いただくため、年に一度お送りしています。保険金・給付金を確実に受け取っていただけるよう保障内容等を記載したご案内となっています。



🗣️ 自動音声応答(ボイスボット)手続き

ボイスボット専用フリーダイヤルより、住所変更や保険料払込方法変更、生命保険料控除証明書の再発行等のお手続きを自動音声応答にて24時間365日受け付けします。

24時間
365日

🎧 なないろ健康相談ダイヤル

☎ 24時間電話健康相談サービス

経験豊かな医師、保健師、看護師等の相談スタッフが、24時間・年中無休体制で電話によるご相談に応じています。

- 医療機関情報、夜間・休日の医療機関情報、専門医療情報等、豊富なデータベースをもとに、独自の情報サービスをご提供いたします。

🩺 セカンドオピニオンサービス

臨床経験を積んだ保健師・看護師等がセカンドオピニオンを手配します。

- がん等の重い病気と診断されたとき、豊富な知識・経験を有する医師から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法等について意見をもらうことができます。

🏠 放射線(陽子線・重粒子線)治療相談サービス

がんと診断されたとき、陽子線・重粒子線等の放射線治療について、専任のヘルスカウンセラー(保健師・看護師等)に相談ができます。

- 症状や、ご要望に応じて、セカンドオピニオン(面談・オンライン)の手配や放射線治療が可能な医療機関情報を提供することもできます。

👨‍⚕️ 「ドクターが薦める専門医*」情報提供サービス

ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。

- 看護師が病名や地域などをお聞きした上で、適切な専門医の情報を提供します。
*大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦選考された専門医です。

サービスをご利用いただける対象商品やご利用条件等、詳細は当社WEBサイトをご覧ください。

※上記サービスはなないろ生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーバック株式会社が提供します。本サービスは2025年6月現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。

なないろ生命の取組み

EFFORTS

スマート脳ドック

スマート脳ドック®

スマート脳ドックは30分で完了する脳のMRI、MRA検査です。検査時間や受付時の無駄を徹底的になくすことで、脳の異常を早期発見できる検査を継続しやすい価格で提供しています。

受付からお帰りまで**30分**

結果は**1週間以内**にWEBで確認できます

胸部CT 肺ドックで **肺がんや心疾患** をチェック可能 ※オプションとなります。



サービス提供:スマートスキャン株式会社
「スマート脳ドック」はスマートスキャン株式会社の登録商標です。

高血圧e-メディカル

高血圧e-メディカル



あなたの血圧データを見守り医師が診察、お薬をご自宅までお届けします。

まずは【無料オンライン相談へ】。高血圧症だけではなく、脂質異常症・高尿酸血症(痛風)・アレルギーに対する最適な治療プランを医師がご提案します。

- オムロン製血圧計を無料貸与
- 血圧を専門家が見守り、アドバイス
- オンライン診療で通院不要
- お薬はご自宅まで郵送
- 診療・処方(薬)代金は保険適用

サービス提供:イーメディカルジャパン株式会社

サービスをご利用いただける対象商品やご利用条件等、詳細は当社WEBサイトをご覧ください。

- ※本サービスは2025年6月現在のものです。
- ※本サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- ※当社が提携する各企業のサービスについて、当社は責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- ※提供先やサービス提供元によっては、年末年始等一部の日において受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※各サービスのご利用にあたっては、パソコン・スマートフォン等によるインターネットに接続可能な環境が必要になります。
- ※体調・病歴等によりサービスの提供を受けられない場合があります。
- ※提供するサービスの検査結果だけではなないろ生命の給付金等のお支払事由には該当しません。

▶ 給付金のご請求およびお支払いに関する取組み、お支払い状況

当社は、“お客様のより豊かで安心した人生をサポートする”という使命のもと、お客様が万一の時に役立てただけできるよう、正確かつ迅速に保険金・給付金をお受け取りいただくための態勢を整えています。

- 一定の取扱条件を満たす入院や手術において、診断書に代えて領収書や診療明細書等によるご請求を可能にし、お手続きの際の書類の簡素化を実施しています。また、ご高齢のお客様に配慮し、記入のしやすい書類となるようレイアウトの見直しを行っています。

▶ 2024年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

(単位:件)

	保険金					給付金					合計	
	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障害 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障害 給付金	その他		合計
お支払件数合計	60	0	0	0	60	0	42,822	32,256	0	46,342	121,420	121,480
支払事由に非該当	0	0	0	0	0	0	292	455	0	598	1,345	1,345
免責事由に該当	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
告知義務違反による解除	0	0	0	0	0	0	107	83	0	139	329	329
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	219	35	0	239	493	493
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	1	0	0	0	1	0	618	573	0	976	2,167	2,168

※一般社団法人生命保険協会による「保険金等の支払・不払件数の計上に係る基準モデル」に基づき算出しております。

なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶ お客様の声を活かす取組み



お客様サービスセンターを通じたお客様からの直接のお申出や、代理店、手続満足度調査を通じて寄せられたお客様の様々なご意見等を集約し、お客様サービスの向上につなげています。また、様々な方面から寄せ

られる「お客様の声」を集約のうえ分析し、四半期に一度開催する「CS向上委員会」等を通じて全社的な業務改善を促し、お客様サービスの向上を推進しています。

▶ 2024年度お客様から寄せられた声(苦情の件数) 2024年4月～2025年3月末

項目	件数(件)	割合(%)
新契約関係(保険契約へのご加入に関するもの)	329	50%
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	65	10%
保全関係(ご契約後のお手続きに関するもの)	40	6%
保険金・給付金関係(保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	96	15%
その他	127	19%
合計	657	100%

▶ お客様からの声をもとに取り組んだ改善事例

CASE 01 WEBサイト改修



WEBサイトの契約者向け各種手続きの案内がわかりにくい。



お客様にとって、より使いやすく、便利であるものにするためWEBサイトをリニューアルしました。

CASE 02 WEB手続受付時SMS送信



「WEB手続き」をしたが、受付されたかどうか分からないので受付完了連絡がほしい。



「WEB手続き」をいただいたお客様へ受付完了をお知らせするSMS発信を開始しました。



CASE 03 電子控除証明(マイナポータル連携)

生命保険料控除証明書をデータで受け取れるようにしてほしい。



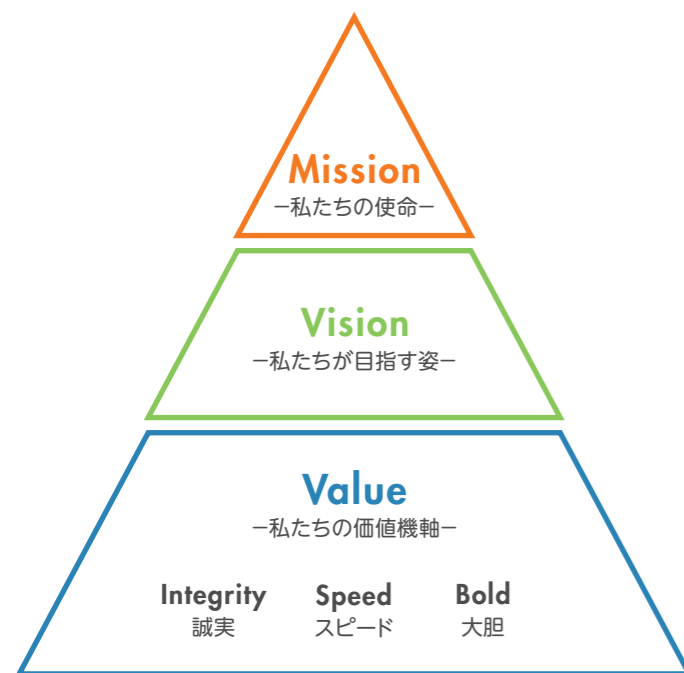
生命保険料控除証明書の電子データを「マイナポータル」を通じてお客様に提供する取扱いを開始しました。

なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶ 理念浸透・ブランド戦略

▶ Mission・Vision・Value



Mission — 私たちの使命—
 Create the New Solution — 保険に、新しい選択肢を—

- 乗合代理店市場において、お客様、代理店に特徴ある新たな選択肢を提供し続ける会社でありたい
- 複数あるうちの1社、似たような選択肢の1つではなく、新しい風となるような価値を創造したい
- それにより、お客様のより豊かで安心した人生、代理店の健全な発展をサポートする

Vision — 私たちが目指す姿—

- お客様、代理店から選ばれることで代理店分野における存在感のある会社、メインプレイヤーを目指す

Value — 私たちの価値機軸—

- 新たな選択肢創造の源泉となる4つのP (Product/Promotion/Process/People)と、これらの領域で付加価値を生むための共通価値機軸

▶ ブランドメッセージ

あきらめないで、いい保険。

いざというとき、本当に役に立てる保険であること。
 なないろ生命は、“あきらめない”保険で、一人ひとりの生きる力になりたい。

たとえば、「治療」をあきらめないでいい保険。
 医療の進歩にこたえる保障で、治療の選択肢を広げるために。
 たとえば、「未来」をあきらめないでいい保険。
 じゅうぶんな保障で、こころ豊かな生活を守るために。

お客さまの人生に想いを巡らせ、工夫を凝らし、
 保険の力でひとつづつ
 “あきらめる”をなくしていく。
 なないろ生命の、変わらない約束です。

『万一の際に、お客様が「治療の選択肢」をあきらめないでいい保険、「未来や、生きること」をあきらめないでいい保険を提供していきたい』という当社の想いをブランドメッセージ「あきらめないで、いい保険。」として表現しています。ビジョンの実現に向け、商品・サービス開発のみならず、従業員一人ひとりの行動を通じて「なないろ生命らしさ」を具現化していくことで、お客様・代理店の皆様に当社の強みや特徴をより知っていただき、数ある保険会社の中から選ばれる存在となることを目指しています。

▶ CSR活動



▶ ピンクリボン運動の推進

当社では、「日本から乳がんで悲しむ人をなくしたい」という認定NPO法人「J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)」の活動に賛同し、J.POSHオフィシャルサポーターとしてピンクリボン運動を推進しています。
 乳がんについての啓発と情報提供を行うことで一人でも多くの方が救われること、また、正しい知識の周知・理解を醸成していくことでよりよい社会になる

と考え、乳がんの基礎知識や検査、セルフチェックの重要性に関する情報の発信や、ピンクリボンピンバッジの着用による啓発活動に取り組んでいます。
 朝日生命グループの一員として、朝日生命と連携のうえ、これらの取組みを積極的に展開し、ピンクリボン運動の輪を広げていきたいと考えています。

「ピンクリボン運動」とは

乳がんの早期発見・早期治療を啓発・推進するために行われる世界規模のキャンペーン。
 1980年代にアメリカで始まり、日本では2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。



▶ 政田夢乃選手「ゆめのサンタプロジェクト」の展開

当社は、プロゴルファー政田夢乃選手の「あきらめないで、ひたむきに挑み続ける姿」に共感し、挑戦を後押しするため、2024年2月より所属契約を締結しています。

こどもに気軽にゴルフの楽しさや魅力を伝える活動「ゆめのサンタプロジェクト」を展開しています。「むろらんようちえん」の園児たちにスナッグゴルフセット寄贈・体験会を実施しました。

これからも、こどもの健全育成やゴルフ人口増大を目指し、政田選手とともに活動していきます。



なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶社員インタビュー

あきらめないで、いい保険。

— ブランドを体現した取組み —

お客様に寄り添い、安心を届けるために。
工夫を凝らし続ける社員の姿をご紹介します。

Interview 01

「理念の浸透に向けて」

人事部
辻田 博士



現在の担当業務

人事部で人事制度・企画を担当しています。普段の業務では、会社のため、従業員のために何ができるかということを中心に考えるようにしています。

理念浸透ワークショップについて

従業員が、会社が掲げる理念・ブランドメッセージを“自分ゴト化”し、日々の業務の中でどのように実践していくかを考えるきっかけづくりとして、2024年度に全従業員向け「理念浸透ワークショップ(※以下WS)」を開催しました。

WSでは、グループディスカッションを中心に、当社のMission・Vision・Value(※以下MVV)・ブランドメッセージの理解を深めることや、各自の組織や業務に落とし込むことを目的としたワークを実施しました。

2024年度に新しいブランドメッセージとして「あきらめないで、いい保険。」を策定したことをきっかけに、従業員に向けた理念浸透に取り組むこととなり、その一環として実施したのが今回のWSです。インナーブランディングをどう実施していくか検討する中で、会社の目指す方向について従業員の皆さんに積極的に伝える機会がほしいと考え、実施することとしました。

全従業員が参加するWSの開催は初めてだったので、皆さんに参加してもらうための調整に苦戦することもありましたが、開催後には参加者からポジティブな感想をいただくことが多く、開催して良かったです。社内でも少しずつ「あきらめないで、いい保険。」という言葉が、自然と飛び交うようになったと感じました。私自身にとっても、従業員の皆さんそれぞれの想いを知ることができた、良い機会でした。

寄り添う心で伝える理念

今後は、各部署や個人の業務においてMVV・ブランドメッセージを実践していくことが課題だと考えており、2025年度からは会社の理念を意識した方針を全部署で策定してもらっています。また、より理解を深めることができるよう、会社の方針や、「なないろ生命らしさ」について、社長と従業員が直接話せる機会を作りたいと考えています。

従業員の皆さんが「なないろ生命で働いて良かった」と思えること、お客様や代理店の皆様から「なないろ生命っていい会社だね」と言ってもらえることが、私にとってのこの取組みの目標です。なないろ生命が好きだから働いている、なないろ生命の商品が好きだからお勧めしたい、というように、従業員全員が同じ方向を向けるよう取り組んでいきたいと考えています。

Interview 02

「迅速かつ正確なお支払いに向けた取組み」

保険金部 支払企画チーム

渡邊 健一郎 / 出羽 俊輔 / 中村 佳織
(マネージャー)



左から中村さん、渡邊さん、出羽さん

現在の担当業務

渡邊さん：3名とも保険金部の支払企画を担当しています。支払企画では主に、保険金・給付金等の事務システムの企画や開発を行っています。

出羽さん：これまでは社内向けのシステムの開発が多かったのですが、今回は、お客様に使っていただくシステムの開発に携わることができました。開発したシステムをお客様に実際に見ていただき、使っていただけること、お客様や代理店に発信できることが嬉しいですね。

中村さん：お客様にとって大切な保険金・給付金等を、1日でも早くお支払いすることができるよう、お客様に寄り添うシステムにしたいという思いで日々の業務に取り組んでいます。

より迅速に給付金を届けるための挑戦と工夫

渡邊さん：2025年3月より、一部の給付金請求について、WEBでのお手続きができるサービスの提供を開始しました。きっかけは、お客様からいただいた「WEBでも給付金請求の手続きができるようにしてほしい」というご要望のお声です。

中村さん：お客様がコールセンターへ給付金請求のお申し出をされる場合、当社はお客様あてに請求書類を発送し、お客様に必要書類を取り揃えていただいたうえで、ご返送いただく必要があります。一方、WEBでのお手続きの場合は、お客様に請求情報を入力いただき、必要書類の画像をアップロードいただくことでご請求手続きが完了しますので、「郵送のやりとり」を削減することができます。これにより、給付金をお受け取りいただくまで、お客様をお待たせする期間を削減することができました。

出羽さん：給付金WEB請求サービスのシステム開発にあたっては、請求情報を入力する画面等、お客様に操作いただく画面について、社内の支払業務を担当するメンバーからのアドバイスを取り入れる等、お客様にとってのお手続きのしやすさを意識しました。また、1日でも早くお支払いができるよう、いざお客様からご請求をいただいた際に、社内事務が煩雑にならないかということについても、粘り強く、よく考えて開発しました。

渡邊さん：構想からリリースまで1年程とタイトなスケジュールでした。また、プロジェクトの開始後、予期せぬスケジュール変更やトラブル発生等もあり、苦労することもありましたが、最後までチームのメンバーがあきらめずに取り組んでくれたおかげで、無事リリースすることができました。

より安心できるサービスを目指して

出羽さん：社内の事務効率化の観点からも、給付金WEB請求サービスの利用を促進していきたいと考えています。給付金WEB請求サービスをご利用いただくことで、書類の発送業務等が削減され、その結果としてWEB以外でご請求いただいたお手続きについても、より迅速な対応が可能になると考えています。今後も、関連する部署のメンバーの意見も取り入れながら、お客様や代理店に寄り添って開発に取り組んでいきたいです。

渡邊さん：今後は、AI等を活用してお客様の操作を省力化する検討を進めていきたいと考えています。お客様に「よく考えられているな」と思ってもらえるようなサービスを提供していきたいと思っています。

なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶ 働きたいと思う職場づくり

当社は、これまでの常識にとらわれず、生命保険の新たな選択肢を提供し続ける存在でありたいと考えており、その実現に向けて、従業員が創造性を発揮できるオープンな職場環境を目指しています。当社では、カルチャーや経験の異なる様々な人材が活躍しています。その一人ひとりが魅力に感じ、働きたいと思う職場づくりに向けて、先進的なオフィス空間や多様な働き方の実現等を通じ、自由でイノベティブな思考を刺激し、失敗を恐れず大胆に新たな領域にチャレンジする企業風土の醸成に取り組んでいます。

就業環境	リモートワーク	ノートパソコン・スマートフォンの導入により、場所を選ばない働き方を可能とし、生産性および業務効率を向上(一部所属・業務より先行実施)
	時差勤務・フレックスタイム制	時差勤務やフレックスタイム制の導入等、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、柔軟な働き方を実現(所属ごとに実施)
	フリースペース・ミーティングスペース	開放的で明るいフリースペースや少人数ソファ席、業務に集中できるカウンター席を設置する等、各業務シーンに適した空間を提供(四谷オフィス)
	コミュニケーションツール	WEB会議ツールやビジネスチャットツールの活用を通じて、効率的かつ効果的に情報を共有
企業風土醸成	フリーアドレス	固定席を持たず好きな席で働くことで、組織や立場を超えたコミュニケーションを活性化(四谷オフィス)
	ドレスコードの廃止	ドレスコードの廃止により、自由で豊かな発想を後押し
	ジョブポスティング	失敗を恐れず果敢にチャレンジする人材の育成およびキャリアプランの実現を目的に、社内公募制度を運用
	トップメッセージ	社長・役員による定期発信を通じ、ミッション・ビジョン・バリューの浸透および一体感の醸成を促進
	なないろ賞	「Valueに沿った従業員の行動や取組み」をエントリーテーマに、発表会・表彰を行い、従業員の自主的な取組み意欲を向上



コーポレートガバナンス

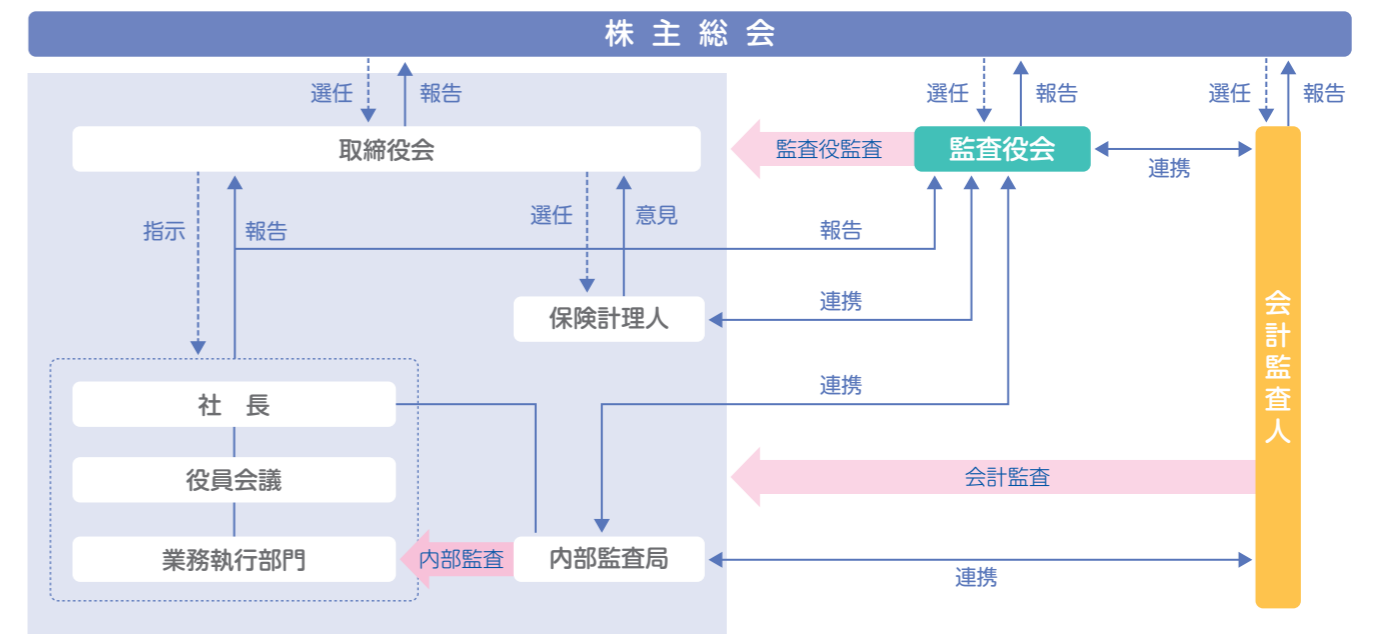
CORPORATE GOVERNANCE

▶ コーポレートガバナンス体制

▶ 経営管理体制

当社は、経営の健全性や適切性の確保に向けた経営管理体制を構築しています。

▶ 経営管理体制



▶ 主な機関の役割

取締役会	会社の経営方針および経営計画等を明確に定め、重要な業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督を行います。
役員会議	代表取締役社長および各部を統括する担当執行役員等で構成し、経営戦略ならびに業務執行の重要事項について審議を行います。
監査役(会)	監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社業務および財産の状況に関する報告徴求、調査を通じて、会計監査、業務監査および取締役の職務執行の監査を行います。監査役会は、監査の開始にあたり、監査方針、監査計画および監査に関する重要事項について、協議および決議を行います。

コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

▶ 内部統制システムの整備

当社は、業務の適正の確保を図るため、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項を定めた「内部統制基本方針」を制定しています。

この方針に基づき、会社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築、運用しています。

▶ 内部監査体制

取締役会で決議された「内部監査の基本方針」において、内部監査の実効性を確保するための基本的事項を定め、内部監査局の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画を策定し、これに基づき適切に内部監査を実施しています。

内部監査では、当社の全ての業務を対象として、内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、会社業務の適正かつ効率的な運営を推進しています。内部監査結果については、取締役会・監査役会等に報告しています。

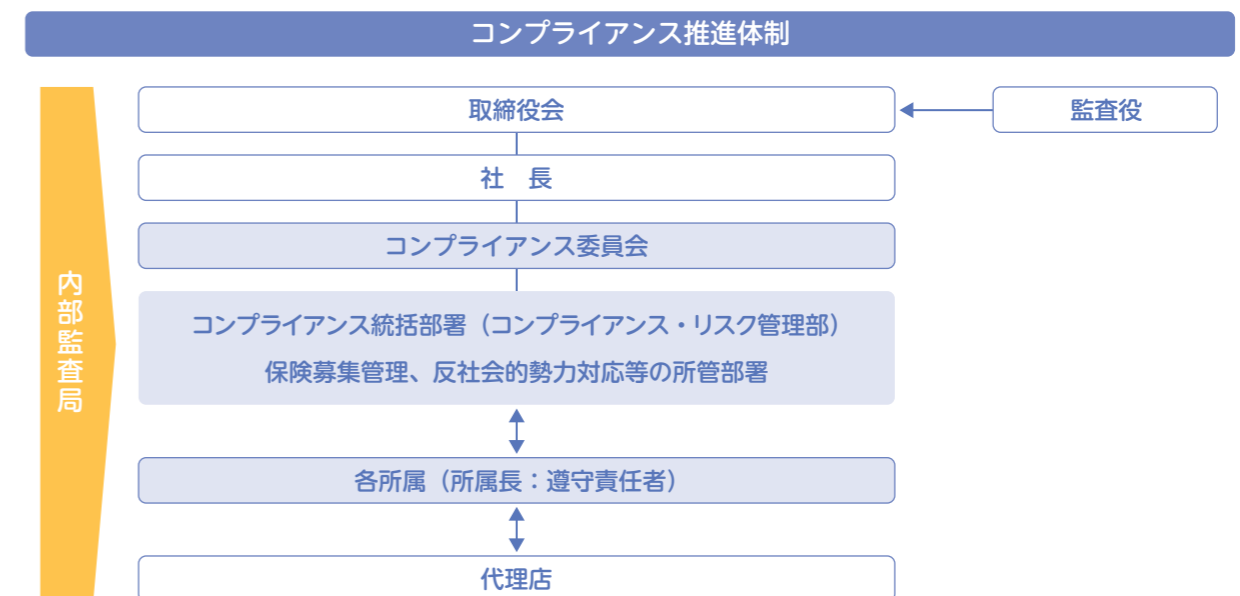
▶ コンプライアンスの推進

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図っています。具体的には、役職員一人ひとりが当社の価値機軸(行動規範)であるIntegrity(誠実であること)に基づき、お客様本位の視点や法令等を遵守した適切な行動を実践し、コンプライアンスの実行計画である「コンプライアンスプログラム」を推進しています。

▶ コンプライアンス推進体制

当社は、事業年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定・実行し、全執行役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」でその進捗状況の確認と改善策の検討等を行い、取締役会に報告しています。また、所属長を各所属の「コンプライアンス遵守責任

者」に任命するとともに、「コンプライアンス・リスク管理部」が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行っています。



▶ 販売・勧誘方針

当社では、お客様のニーズに沿った最適な保険商品をお届けすることや、お客様情報を適正に取り扱うこと等、保険販売時における当社の姿勢を「販売・勧

誘方針」として制定・公表し、教育・研修を通じて全役員に徹底しています。

コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

▶ 個人情報保護への取り組み

契約情報や機微情報等の大切なお客様情報をお預かりする保険会社として、個人情報の適切な管理は、お客様から信頼いただく大前提となります。

当社では、社内ルールに基づく個人情報の厳正な

取扱いを推進するとともに、情報資産の安全性(セキュリティ)の確保・向上に努めています。また、個人情報の適切な取扱い、および漏えい防止に関する教育等を継続的に実施しています。

▶ 反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨むことを掲げ、金品の供与、寄付金・賛助金の提供はもとより、取引関係も含め、反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。

反社会的勢力との関係遮断にあたっては、組織全体として対応し、役職員および代理店等の安全を確保するとともに、被害防止に備えて、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関との連携に努めてまいります。

▶ 風通しのよい職場づくり

当社では、役職員一人ひとりの人権・個性を尊重し、ハラスメントのない「風通しのよい職場」づくりに取り組んでいます。主な取り組みとして、ハラスメント防止セミナーの実施等、人権・ハラスメントに関する教

育・啓発活動を継続的に実施するとともに、従業員意識調査結果等に基づき、役職員相互のコミュニケーション強化に向けた工夫に努めています。

▶ 内部通報制度

当社は、職員等から不正行為やハラスメントの通報を受け付ける社内相談窓口として「内部通報相談窓口」「ハラスメント相談窓口」を設置するほか、ハラスメントの社外相談窓口である「ハラスメントホットライン」や、朝日生命グループ共通の相談窓口(朝日生命

窓口・法律事務所内窓口)の利用も可能とし、通報や相談を幅広く受け付けています。また、通報者が通報することにより不利益を被ることがないように、通報者保護の規定を設け、安心して通報・相談を行える環境を整備しています。

▶ 適切なリスク管理への取り組み

▶ 基本的な考え方

生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑で多様なリスクを抱えています。当社では、リスクの的確な把握・分析、適切な管理が経営の最重要課

題のひとつと認識し、「リスク管理の基本方針」を定め、これに基づいたリスク管理態勢の整備・強化に努めています。

▶ リスク管理体制

当社では、リスクカテゴリー毎にリスク所管部を設定するとともに、リスク全体を統合的に管理する部署をコンプライアンス・リスク管理部としています。統合リスクや各種リスクの状況等は、全執行役員をメンバーとする「リスク管理委員会」に定期的に報告し、リ

スク管理状況や必要な改善策等を審議しています。また取締役会において、リスク管理方針を決定するとともに、統合的リスク管理状況の確認等を定期的に行っています。なお、リスク管理の適切性・実効性は内部監査局による監査で検証しています。



(注) 上記は主なリスクを記載しています。法務リスク等のその他諸リスクについても適切にリスク管理を実施しています。

コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

▶ 統合的リスク管理

各種リスクが会社に及ぼす影響を全社的な観点から管理する統合的リスク管理を実施しています。様々なリスクを網羅的に捉えて定量的・定性的に評価し、リスク重要度に応じた対応策を実施しています。

また、統計的なリスク計測手法では捉えきれないリ

スクも存在すると考えられるため、当社のリスク特性を踏まえたシナリオを想定したストレステストを実施しています。

ストレステストの結果は取締役会等に報告し、経営上または財務上の対応の検討に活用しています。

▶ 災害時等の業務継続への取組み

地震等の大規模災害が発生した場合や、新型インフルエンザ等の感染症の流行時等の不測の事態に備えて、「災害時業務継続計画」を策定しています。生命

保険会社の社会的使命である、保険金・給付金の支払業務等の重要業務を迅速かつ適切に継続できるよう、体制整備に努めています。

▶ 主なリスク

リスクの種類	リスクの定義	管理の考え方
保険引受リスク	経済情勢や保険事故発生率等が保険料率設定時の予測を超えて変動することにより、損失を被るリスク	商品開発時に、十分なデータに基づき適切な保険料設定を行うとともに、商品販売後に、商品毎の損益状況や保険事故発生率等の定期的なモニタリングを行っています。また、リスクの分散や収益の安定化等を目的として再保険を活用していますが、再保険会社の信用力を定期的に評価するとともに、出再条件の適切な設定に努めています。
流動性リスク	保険料等の収入の減少や保険金等の支出の増加、その他予期せぬ資金出入りの増減等により、流動性が不足し支払義務が不履行になるリスク	日々の資金繰りの管理に加えて、将来のキャッシュフローも想定のうち、十分な流動性確保に努めています。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスク	事務フローの整備や正確な事務処理の推進等により、誤処理や不正の未然防止に努めています。誤処理等の発生時には、影響や損害の極小化を図るとともに、発生原因を究明のうえ、再発防止策を策定しています。
システムリスク	システムの故障や誤作動、不正使用等により、システムが正常に稼働せずに損失を被るリスク	システム開発・運用における検証体制を整備し、適切なシステムの構築およびシステム障害の未然防止に努めています。システム障害発生時には、迅速なシステムの復旧を図るとともに、発生原因を究明のうえ再発防止策を策定しています。

会社情報

経営・業績に関する情報

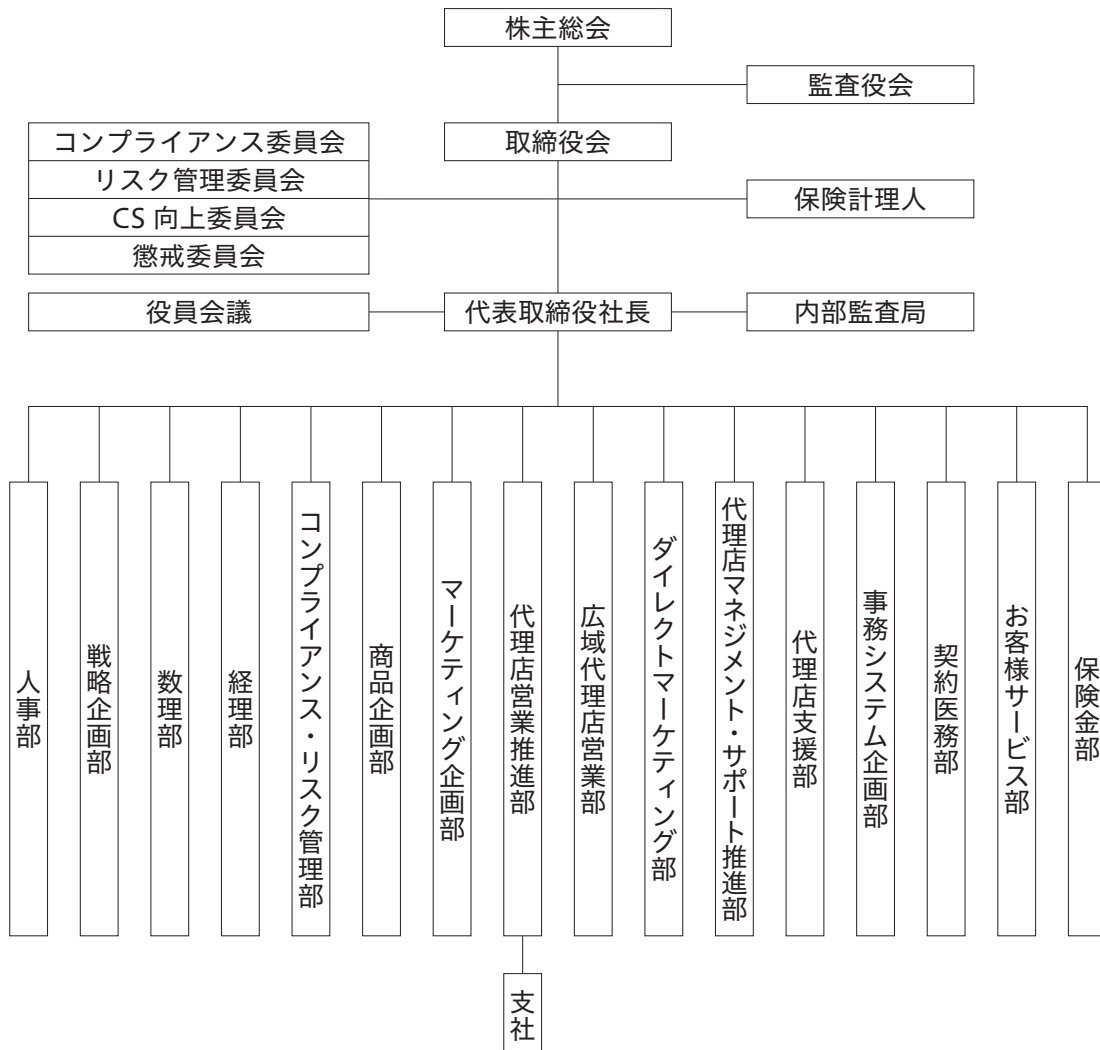
I. 会社の概況および組織	P30
II. 保険会社の主要な業務の内容	P34
III. 直近事業年度における事業の概況	P35
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P40
V. 財産の状況	P41
VI. 業務の状況を示す指標等	P56
VII. 保険会社の運営	P79
VIII. 特別勘定に関する指標等	P84
IX. 保険会社およびその子会社等の状況	P84

I 会社の概況および組織

1 沿革

2020年10月	朝日新会社設立準備株式会社（資本金27億円、資本準備金27億円）
2021年 1月	資本金18億円、資本準備金18億円の増資を実施
4月	生命保険業免許取得 なないろ生命保険株式会社へ社名変更
7月	資本金17億円、資本準備金17億円の増資を実施
10月	生命保険販売開始 資本金63億円、資本準備金63億円の増資を実施
2022年 4月	資本金85億円、資本準備金85億円の増資を実施
11月	資本金40億円、資本準備金40億円の増資を実施
2023年 4月	資本金25億円、資本準備金25億円の増資を実施

2 経営の組織 (2025年4月1日現在)



3 店舗 (2025年4月1日現在)

本社	〒160-8516 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER 16階
多摩本社	〒206-8690 東京都多摩市鶴牧1-2-3
代田橋オフィス	〒168-8516 東京都杉並区和泉1-2-2-19
北海道支社	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西8-1-1 大通りあおばビル7階
首都圏支社	〒160-8516 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER 16階
リモート営業支社	〒160-8516 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER 16階
東日本支社	〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル3階
東海支社	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-3-2-20 朝日生命矢場町ビル4階
関西支社	〒541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋4-2-16 大阪朝日生命館9階
中四国支社	〒730-0021 広島県広島市中区胡町4-2-1 朝日生命広島胡町ビル4階
九州支社	〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町5-2-2 朝日生命福岡第2ビル5階

4 資本金の推移 (2025年4月1日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2020年10月 1日	—	2,700百万円	会社設立時
2021年 1月 4日	1,800百万円	4,500百万円	増資によるもの
2021年 7月13日	1,700百万円	6,200百万円	増資によるもの
2021年10月15日	6,300百万円	12,500百万円	増資によるもの
2022年 4月15日	8,500百万円	21,000百万円	増資によるもの
2022年11月11日	4,000百万円	25,000百万円	増資によるもの
2023年 4月14日	2,500百万円	27,500百万円	増資によるもの

5 株式の総数 (2025年4月1日現在)

発行する株式の総数	1,000 千株
発行済株式の総数	55 千株
株主数	1 名

6 株式の状況 (2025年4月1日現在)

(1)発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	55千株	—

(2)大株主

	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
朝日生命保険相互会社	55千株	100%	—	—

7 主要株主の状況 (2025年4月1日現在)

会社名	主たる事業所または事務所の所在地	資本金 または基金(※)	事業内容	設立 年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
朝日生命保険 相互会社	東京都新宿区四谷一丁目 6番1号	2,570億円	生命保険業	1947年 7月1日	100%

(※) 基金の総額には、基金償却積立金を含みます。

8 取締役および監査役 (2025年4月1日現在)

男性9名 女性0名(取締役および監査役のうち女性の比率0%)

役職名	氏名
代表取締役社長	諸橋 武
取締役	清水 薫
取締役(非常勤)	石島 健一郎
取締役(非常勤)	池田 健一
取締役(非常勤)	小野 貴裕
常勤監査役	芳司 康寛
監査役(非常勤)	小川 信一郎
社外監査役	澤口 雅昭
社外監査役	稲田 行祐

9 会計監査人の氏名または名称

2024年度については以下のとおりです。

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 小澤 裕治

指定有限責任社員 山中 尚平

10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2023年度末 在籍数	2024年度末 在籍数	2023年度 採用数	2024年度 採用数	2024年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	360名	405名	51名	54名	42.0歳	2.8年
(男 性)	162	175	19	15	46.1	3.0
(女 性)	198	230	32	39	38.9	2.7
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男 性)	—	—	—	—	—	—
(女 性)	—	—	—	—	—	—

(注)在籍数には受入出向者を含みます。

11 平均給与 (内勤職員)

(単位：千円)

区 分	2024年3月	2025年3月
内勤職員	363	371

(注) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

12 平均給与 (営業職員)

該当事項はございません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険事業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) 前各号に掲げる業務に付帯または関連する一切の業務

2 経営方針

P.4をご覧ください。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

2024年度の日本経済は、個人消費に物価上昇による影響が見られたものの、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策の効果等に支えられ、緩やかな回復が続きました。

こうしたなか、生命保険業界においては、日本経済が「金利のある世界」に向けて動き出すなかで、お客様ニーズにお応えし、市中金利の上昇等を踏まえた新たな保険商品を提供する動きが見られました。また、少子高齢化に伴う将来の国内人口の減少を見据え、生成AI等の新たな技術の活用に向けた動きが見られました。

当社は、「Create the New Solution - 保険に、新しい選択肢を - 」というミッションの実現に向けて、2024年度を“新規スキームや新商品の展開を通じて既存事業領域の維持を図る1年”ならびに“2027年度以降のさらなる飛躍と成長に向けた仕込みを行う1年”と位置づけました。コンプライアンスおよびリスク管理に留意しつつ、収益性の確保を図るとともに、朝日生命と連携のうえサステナビリティ経営の推進を意識し、以下3点の重点取組みテーマに取り組んでまいりました。

【テーマ1 新規スキーム等の展開を通じた既存事業領域における競争力の維持・強化】

ANP（新契約年換算保険料）規模の維持・拡大、および事業の収益性向上による新契約価値の伸展の両立に向けて、新商品の開発、新しい営業スキームの展開、代理店のサポート体制の強化等に取り組みました。

具体的には、株式会社ZENB HOLDINGSと共同設立した株式会社ZNPマーケティングの営業を4月から開始し、WEBマーケティングを活用して訪問型プロ代理店の業績拡大・開拓強化に取り組みました。

加えて、商品競争力の維持を目的に、9月に販売好調である医療保険「なないろメディカル礎」等の商品改訂を行い、「3大疾病一時金特約（2024）」「がん診断一時金特約（2024）」「女性医療特約」等の新特約の取扱いを開始しました。また、ご契約者向けの付帯サービスとして、30分で完了する脳のMRI・MRA検査サービス「スマート脳ドック」を新たに導入しました。

さらに、代理店の募集人からの問い合わせ等を受け付ける代理店サポートデスクについて、さらなる対応品質の向上や機能の拡充に向け、回答スピードや応答力の向上に資する体制整備に取り組みました。

各種取組みが奏功した結果、医療保険の販売が商品改訂を梃子に伸展したことに加え、特定3大疾病一時金保険の販売も好調を維持し、ANP実績は19,312百万円（計画比107.3%）と計画を超過しました。

【テーマ2 持続的な成長に向けた各種体制整備】

当社が将来にわたって長期的に成長を継続していくための各種体制整備として、お客様の利便性向上に向けた対応に加え、安定的な保全・支払体制の構築に資する業務効率化、および将来の保有契約件数規模を見据えた体制強化等を推進しました。

具体的には、6月よりお客様向けコールセンターに音声認識システム※を導入し、円滑なお客様対応の実現とともにオペレーターによる案内精度のさらなる向上を図りました。

事務体制面では、給付金のお支払いや保全手続き等についてさらなる効率化を推進するため、4月より給付金請求書類の印刷・発送にかかる業務を外部委託するとともに、6月より保全および収納の一部業務についても外部委託を開始しました。また、9月より給付金支払査定に関わる業務のイメージワークフロー化や、それに伴う一部業務の外部委託を開始しました。

さらに、お客様利便性の向上を目的として、2025年3月には、お客様が当社ホームページから簡単に給付金の

請求手続きを行っていただける給付金WEB請求手続きを開始しました。

人事戦略面では、挑戦を評価する人事制度運用に向け、管理職のマネジメント力の向上に資する取組みとして、7月に考課者教育を目的とした研修を実施するとともに、1on1ミーティングを導入しました。また、中核人材育成に向けては、6月にキャリアサポート窓口、7月にメンター制度を導入する等、多様な人材の能力発揮に向けた取組みを推進しました。

※会話内容の自動テキスト化や自動要約、会話内容に応じたFAQの表示機能を有するシステム

【テーマ3 次のステージ（2027年度以降）のさらなる飛躍と成長に向けた仕込み】

事業の安定化と並行し、次期中計期間（2027年度-29年度）におけるもう一段の業務規模の飛躍を実現するための準備を行いました。

具体的には、販売チャネルおよび新たなお客様への販売機会の拡大に向け、11月よりマニユライフ生命保険株式会社の営業職員チャネルにおいて、引受基準緩和型医療保険の提供を開始しました。

また、ブランディング戦略として、4月より、ブランドメッセージ「あきらめないで、いい保険。」を策定し、俳優・アーティストの松下洸平さんを起用したテレビCMやポスター、WEBサイト等を打ち出すとともに、従業員の行動等を通じたブランドメッセージの具現化によるなないろ生命の提供価値の周知や浸透を企図して、従業員への研修等を実施し、理念浸透を図りました。

さらに、お客様の多様なニーズにお応えできる商品の開発等の新事業領域への参入に向けた検討として、第1分野商品に関する市場調査や、必要な体制の検討等を進めてまいりました。また、新たなマーケット開拓の観点からは、顧客基盤や販売チャネルを持つ他事業者との連携等を含めた協業機会の検討を進めてまいりました。

また、2025年度は“着実な成長に向けた道筋を確かなものにする1年”と位置づけ、拡大した事業規模を維持しつつ、次の成長の芽を育て、当社らしい地に足のついた成長の手応えを掴むことを基本方針に設定いたしました。コンプライアンスおよびリスク管理のさらなる推進、また、収益性の確保を前提としながら、以下3点の重点取組みテーマとあわせ、朝日生命と連携し、サステナビリティ経営の推進を意識した業務運営を行ってまいります。

【① 既存事業領域での競争力維持・強化】

競争が激しいマーケットにおいて、ANP規模を維持・拡大していくため、業績安定化に資する取組みのさらなる推進、および新商品の開発に取り組んでまいります。

ANP規模の維持・拡大に向けては、株式会社ZENB HOLDINGSと共同設立した株式会社ZNPマーケティングのさらなる活用等による、乗合代理店チャネル、とりわけ訪問型プロ代理店に対する取組み強化を目指してまいります。

また、代理店の募集人からの問い合わせ等を受け付ける代理店サポートデスクについて、応対品質の向上に加え、一度の通話で問い合わせ対応を完結できる体制の整備を推進することで、効率性や正確性を高め、代理店に満足いただける営業体制の構築に努めてまいります。

加えて、2025年度下期に向けて開発予定の新商品の拡販に取り組むとともに、新商品を梃子にした既存商品のさらなる販売促進を図ってまいります。

【② 商品・チャネルの拡大等に資する方策の具体化】

既存事業領域における競争力の維持・強化に加え、次期中計期間（2027年度-29年度）を目途にもう一段の業績規模の飛躍を実現するための準備として、業績安定化に向けた新規取組みの具体化に取り組むとともに、さらなるANP規模の拡大を目指し、新規マーケットの開拓、お客様の期待にお応えできる商品の開発等の新たな事業領域への参入に向けた検討を進めてまいります。

また、2024年度より開始したマニユライフ生命保険株式会社との提携について、さらなる協業機会の拡大に向けた検討を進めてまいります。

【③ 持続的成長に向けた体制整備】

当社が将来にわたって持続的な成長を継続していくための各種体制整備を引き続き推進してまいります。

事務体制面においては、新契約引受・支払に係る業務についてAI-OCR等を活用したシステム化を推進し、さらなる効率化に取り組むとともに、保全収納に係る業務の外部委託を拡大することで、将来の保有契約件数の増加を見越した安定的・効率的な事務処理体制の強化ならびに将来の成長に向けた体制整備に取り組んでまいります。

さらに、お客様向けコールセンターに寄せられた声の集約・分析を強化し、対応品質の改善やお客様に寄り添った対応を推進するとともに、お客様のニーズに合わせた多様な受付方法の提供（WEB手続きサービス等の自己解決手段のさらなる拡充等）による利便性向上に継続して取り組み、「なないろ生命に加入してよかった」と思っただけのお客様サービスの推進に努めてまいります。

また、拡大する事業規模を支える要員を適切に確保するとともに、従業員の挑戦の後押しをするための環境整備、および将来の中核人材の育成に向けた教育体制の充実に資する制度・施策の検討を継続してまいります。

加えて、2023年度より継続している投資効率および事業効率に係る経営管理の枠組みの継続運用を通じ、会社全体の投資効率・事業効率の向上を図ってまいります。

【その他 サステナビリティ経営の推進に向けた取り組み】

当社は、会社の成長を通じてサステナブルな社会の実現に貢献することを目指し、グループ会社である朝日生命のサステナビリティ経営の重点項目を踏まえつつ、当社のミッション、事業戦略のコンセプト等に則した取り組みを推進してまいります。

具体的には、健康・長寿社会の課題解決に向け、お客様がより豊かで安心した人生を送るための生命保険商品・サービスを提供していくとともに、IT化・自動化・ペーパーレス化等の気候変動への対策を通じ、お客様・代理店の利便性向上、オペレーションの効率化と環境負荷軽減の両立に取り組んでまいります。

2 | 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催しておりません。

3 | 相談・苦情処理態勢、相談（照会・苦情）の件数

P.14をご覧ください。

4 | 契約者に対する情報提供の実態

P.10をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客様に十分ご理解いただいたうえでお申し込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。商品に対する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客様に理解を深めていただけるよう努めています。

【商品パンフレット】

商品の仕組みや特徴、保障内容についてわかりやすく記載した資料です。

【意向確認書】

お申し込みいただく商品がお客様のご意向に沿っているかをご確認いただくための書面です。

【契約概要/注意喚起情報・ご契約のしおり-約款】

「契約概要」

ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたいことを記載しています。

「注意喚起情報」

お申し込みに際して、特にご注意いただきたいことや不利益になることを記載しています。

「ご契約のしおり-約款」

ご契約についての大切な事項（告知義務、給付金等をお支払いできる場合・お支払いできない場合、諸手続き等）をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを記載した「約款」です。

6 代理店教育・研修の概略

P.9をご覧ください。

7 新規開発商品の状況

P.7をご覧ください。

8 保険商品一覧

P.7をご覧ください。

9 情報システムに関する状況

1. 情報システムの概況

大切なお客様のご契約を安全にお守りするため、信頼性の高いシステム基盤の維持を行ってまいります。加えて、多様化するお客様のニーズに迅速にお応えするため、新商品ならびにお客様の視点に立った利便性の高い新たなサービスの提供に取り組んでいます。

2. 情報セキュリティ対策

サイバーセキュリティリスクへの対応として、日々巧妙化するサイバー攻撃から大切なお客様の情報をお守りするため、最新技術の動向を踏まえた情報セキュリティ対策の強化、ならびに役職員への情報セキュリティ教育に取り組んでいます。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.17をご覧ください。

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	8,472	39,917	65,228	96,529
経常利益 (△は経常損失)	△3,135	△7,916	△13,008	△10,324
基礎利益	△2,899	△6,998	△11,824	△7,432
当期純利益 (△は当期純損失)	△3,172	△5,714	△9,695	△7,792
資本金の額及び発行済株式の総数	12,500 25,000株	25,000 50,000株	27,500 55,000株	27,500 55,000株
総資産	22,083	46,403	73,593	88,130
うち特別勘定資産	—	—	—	—
責任準備金残高	491	2,298	5,685	13,406
貸付金残高	—	—	—	—
有価証券残高	—	299	349	50
ソルベンシー・マージン比率	14,552.5%	6,444.0%	3,150.3%	1,771.0%
従業員数	287名	334名	360名	405名
保有契約高	—	—	5,013	10,925
個人保険	—	—	5,013	10,925
個人年金保険	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)	科目	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	9,549	6,291	保険契約準備金	9,997	19,599
現金	0	0	支払備金	4,311	6,192
預貯金	9,549	6,291	責任準備金	5,685	13,406
有価証券	349	50	再保険借	245	269
株式	349	50	その他負債	28,743	41,448
有形固定資産	490	534	借入金	25,400	37,600
建物	353	418	未払法人税等	20	20
その他の有形固定資産	136	116	未払金	579	686
無形固定資産	5,913	5,758	未払費用	2,597	2,949
ソフトウェア	5,189	5,559	預り金	5	20
その他の無形固定資産	723	198	資産除去債務	125	152
代理店貸	0	170	仮受金	15	18
再保険貸	42,021	58,623	価格変動準備金	0	-
その他資産	13,543	14,040	負債の部合計	38,987	61,316
未収金	7,716	7,440	(純資産の部)		
前払費用	5,416	6,184	資本金	27,500	27,500
預託金	343	377	資本剰余金	27,500	27,500
仮払金	16	0	資本準備金	27,500	27,500
その他の資産	49	37	利益剰余金	△20,393	△28,186
繰延税金資産	1,725	2,827	その他利益剰余金	△20,393	△28,186
貸倒引当金	-	△165	繰越利益剰余金	△20,393	△28,186
			株主資本合計	34,606	26,813
			純資産の部合計	34,606	26,813
資産の部合計	73,593	88,130	負債及び純資産の部合計	73,593	88,130

2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	65,228	96,529
保険料等収入	64,938	96,301
保険料	24,486	39,622
再保険収入	40,452	56,678
その他経常収益	289	228
その他の経常収益	289	228
経常費用	78,237	106,853
保険金等支払金	30,405	50,086
保険金	1	27
給付金	5,286	9,621
その他返戻金	51	82
再保険料	25,067	40,354
責任準備金等繰入額	5,800	9,602
支払備金繰入額	2,413	1,881
責任準備金繰入額	3,386	7,720
資産運用費用	65	739
支払利息	64	274
有価証券評価損	—	299
為替差損	0	0
貸倒引当金繰入額	—	165
事業費	36,527	40,167
その他経常費用	5,437	6,258
税金	3,690	4,066
減価償却費	1,746	2,191
その他の経常費用	0	1
経常利益（△は経常損失）	△13,008	△10,324
特別利益	—	0
その他特別利益	—	0
特別損失	0	2
固定資産等処分損	—	2
価格変動準備金繰入額	0	—
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	△13,009	△10,325
法人税及び住民税	△3,713	△1,431
法人税等調整額	399	△1,102
法人税等合計	△3,313	△2,533
当期純利益（△は当期純損失）	△9,695	△7,792

4 株主資本等変動計算書

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	25,000	25,000	25,000	△10,698	△10,698	39,301	39,301
当期変動額							
新株の発行	2,500	2,500	2,500			5,000	5,000
当期純利益				△9,695	△9,695	△9,695	△9,695
当期変動額合計	2,500	2,500	2,500	△9,695	△9,695	△4,695	△4,695
当期末残高	27,500	27,500	27,500	△20,393	△20,393	34,606	34,606

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	27,500	27,500	27,500	△20,393	△20,393	34,606	34,606
当期変動額							
当期純利益				△7,792	△7,792	△7,792	△7,792
当期変動額合計	-	-	-	△7,792	△7,792	△7,792	△7,792
当期末残高	27,500	27,500	27,500	△28,186	△28,186	26,813	26,813

重要な会計方針

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券（市場価格のない株式等）については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却方法 定率法（ただし、建物については定額法）によっております。</p> <p>3. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>5. 消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>6. 責任準備金の積立方法 当期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号に基づき、5年チルメル式により計算しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>7. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けてい</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券（市場価格のない株式等）については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却方法 定率法（ただし、建物については定額法）によっております。</p> <p>3. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>6. 消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>7. 責任準備金の積立方法 当期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号に基づき、5年チルメル式により計算しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>8. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けてい</p>

重要な会計方針

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
<p>ないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>（計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>なお、前期末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当年度中にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。</p> <p>8. 保険料等収入の計上方法</p> <p>(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収納した金額を計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、当期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。</p> <p>9. 保険金等支払金の計上方法</p> <p>(1) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末時点において支払義務が発生したもの、または、既発生未報告支払備金のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>(2) 再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。</p> <p>なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積み立てとしております。</p>	<p>ないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>（計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>9. 保険料等収入の計上方法</p> <p>(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収納した金額を計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、当期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。</p> <p>10. 保険金等支払金の計上方法</p> <p>(1) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末時点において支払義務が発生したもの、または、既発生未報告支払備金のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>(2) 再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。</p> <p>なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積み立てとしております。</p>

会計方針の変更

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
	<p>1. 未適用の会計基準等</p> <p>当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等 <p>(1) 概要</p> <p>企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。</p> <p>借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2027年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>当該会計基準等を適用することによる影響は評価中でありませ</p>

注記事項（貸借対照表関係）

2023年度末（2024年3月31日現在）

1. (1) 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金については主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
借入金	25,400	25,780	380
負債計	25,400	25,780	380

市場価格のない非上場株式（子会社及び関連会社株式を含む）については上記の表に含めておりません。市場価格のない非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、349百万円であります。

- (2) 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

- ②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	-	-	25,780	25,780
負債計	-	-	25,780	25,780

2024年度末（2025年3月31日現在）

1. (1) 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金については主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
借入金	37,600	37,812	212
負債計	37,600	37,812	212

市場価格のない非上場株式等（子会社及び関連会社株式を含む）については上記の表に含めておりません。市場価格のない非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、50百万円であります。

- (2) 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

- ②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	-	-	37,812	37,812
負債計	-	-	37,812	37,812

注記事項（貸借対照表関係）

2023年度末（2024年3月31日現在）							2024年度末（2025年3月31日現在）																																																																																																																								
<p>(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明</p> <p>①借入金 借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクに基づく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>(注)借入金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,750</td> <td>3,850</td> <td>18,800</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,750</td> <td>3,850</td> <td>18,800</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	借入金	-	-	2,750	3,850	18,800	-	合計	-	-	2,750	3,850	18,800	-	<p>(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明</p> <p>①借入金 借入金については、元利金の合計額を、市場金利に信用リスクに基づく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>(注)借入金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金</td> <td>-</td> <td>2,750</td> <td>3,850</td> <td>18,800</td> <td>12,200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>2,750</td> <td>3,850</td> <td>18,800</td> <td>12,200</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	借入金	-	2,750	3,850	18,800	12,200	-	合計	-	2,750	3,850	18,800	12,200	-																																																																								
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																									
借入金	-	-	2,750	3,850	18,800	-																																																																																																																									
合計	-	-	2,750	3,850	18,800	-																																																																																																																									
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																									
借入金	-	2,750	3,850	18,800	12,200	-																																																																																																																									
合計	-	2,750	3,850	18,800	12,200	-																																																																																																																									
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は221百万円であります。</p> <p>3. 関係会社に対する金銭債権の総額は4,139百万円、金銭債務の総額は51百万円であります。</p> <p>4. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>1,375百万円</td> </tr> <tr> <td>支払備金</td> <td>1,171百万円</td> </tr> <tr> <td>危険準備金</td> <td>654百万円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>3,332百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td> <td>△1,375百万円</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td>△199百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>1,757百万円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">繰延税金負債</th> </tr> <tr> <td>資産除去債務対応資産</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>1,725百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金（※1）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,375</td> <td>1,375</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△1,375</td> <td>△1,375</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p>							繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	1,375百万円	支払備金	1,171百万円	危険準備金	654百万円	資産除去債務	35百万円	ソフトウェア	27百万円	未払事業税	22百万円	賞与引当金	22百万円	繰延資産	20百万円	その他	3百万円	繰延税金資産小計	3,332百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,375百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△199百万円	繰延税金資産合計	1,757百万円	繰延税金負債		資産除去債務対応資産	32百万円	繰延税金負債合計	32百万円	繰延税金資産の純額	1,725百万円		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金（※1）	-	-	1,375	1,375	評価性引当額	-	-	△1,375	△1,375	繰延税金資産	-	-	-	-	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は304百万円であります。</p> <p>3. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,852百万円、金銭債務の総額は80百万円であります。</p> <p>4. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払備金</td> <td>1,687百万円</td> </tr> <tr> <td>危険準備金</td> <td>1,376百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>1,175百万円</td> </tr> <tr> <td>通算対象欠損金額（法人住民税）</td> <td>372百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>4,857百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td> <td>△1,548百万円</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td>△443百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>2,866百万円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">繰延税金負債</th> </tr> <tr> <td>資産除去債務対応資産</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>2,827百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金（※1）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,175</td> <td>1,175</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△1,175</td> <td>△1,175</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p>							繰延税金資産		支払備金	1,687百万円	危険準備金	1,376百万円	税務上の繰越欠損金	1,175百万円	通算対象欠損金額（法人住民税）	372百万円	有価証券評価損	86百万円	貸倒引当金	47百万円	資産除去債務	44百万円	賞与引当金	25百万円	未払事業税	24百万円	その他	15百万円	繰延税金資産小計	4,857百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,548百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△443百万円	繰延税金資産合計	2,866百万円	繰延税金負債		資産除去債務対応資産	38百万円	繰延税金負債合計	38百万円	繰延税金資産の純額	2,827百万円		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金（※1）	-	-	1,175	1,175	評価性引当額	-	-	△1,175	△1,175	繰延税金資産	-	-	-	-
繰延税金資産																																																																																																																															
税務上の繰越欠損金	1,375百万円																																																																																																																														
支払備金	1,171百万円																																																																																																																														
危険準備金	654百万円																																																																																																																														
資産除去債務	35百万円																																																																																																																														
ソフトウェア	27百万円																																																																																																																														
未払事業税	22百万円																																																																																																																														
賞与引当金	22百万円																																																																																																																														
繰延資産	20百万円																																																																																																																														
その他	3百万円																																																																																																																														
繰延税金資産小計	3,332百万円																																																																																																																														
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,375百万円																																																																																																																														
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△199百万円																																																																																																																														
繰延税金資産合計	1,757百万円																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																															
資産除去債務対応資産	32百万円																																																																																																																														
繰延税金負債合計	32百万円																																																																																																																														
繰延税金資産の純額	1,725百万円																																																																																																																														
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																																																																																																											
税務上の繰越欠損金（※1）	-	-	1,375	1,375																																																																																																																											
評価性引当額	-	-	△1,375	△1,375																																																																																																																											
繰延税金資産	-	-	-	-																																																																																																																											
繰延税金資産																																																																																																																															
支払備金	1,687百万円																																																																																																																														
危険準備金	1,376百万円																																																																																																																														
税務上の繰越欠損金	1,175百万円																																																																																																																														
通算対象欠損金額（法人住民税）	372百万円																																																																																																																														
有価証券評価損	86百万円																																																																																																																														
貸倒引当金	47百万円																																																																																																																														
資産除去債務	44百万円																																																																																																																														
賞与引当金	25百万円																																																																																																																														
未払事業税	24百万円																																																																																																																														
その他	15百万円																																																																																																																														
繰延税金資産小計	4,857百万円																																																																																																																														
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,548百万円																																																																																																																														
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△443百万円																																																																																																																														
繰延税金資産合計	2,866百万円																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																															
資産除去債務対応資産	38百万円																																																																																																																														
繰延税金負債合計	38百万円																																																																																																																														
繰延税金資産の純額	2,827百万円																																																																																																																														
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																																																																																																											
税務上の繰越欠損金（※1）	-	-	1,175	1,175																																																																																																																											
評価性引当額	-	-	△1,175	△1,175																																																																																																																											
繰延税金資産	-	-	-	-																																																																																																																											

注記事項（貸借対照表関係）

2023年度末（2024年3月31日現在）	2024年度末（2025年3月31日現在）
<p>(3) 当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△1.5%であります。</p> <p>(4) 当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p> <p>5. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は10百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は62百万円であります。</p> <p>6. 1株当たりの純資産額は、629,200円37銭であります。</p> <p>7. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は41,821百万円であります。</p> <p>8. 当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。当社の確定拠出制度への要拠出額は、18百万円であります。</p>	<p>(3) 当年度における法定実効税率は 28.0 %であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△3.6%であります。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される実効税率28.0%は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.9%に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は41百万円増加となります。また、法人税等調整額は41百万円の減少となります。</p> <p>(4) 当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p> <p>5. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は8百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は57百万円であります。</p> <p>6. 1株当たりの純資産額は、487,523円66銭であります。</p> <p>7. 2025年3月27日開催の取締役会において、運転資金確保のため110億円の借入を決議し、同年4月18日に実行しております。</p> <p>8. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は58,443百万円あります。</p> <p>9. 当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。当社の確定拠出制度への要拠出額は、26百万円あります。</p>

注記事項（損益計算書関係）

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）																																												
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は284百万円、費用の総額は419百万円であります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は4百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は31百万円であります。</p> <p>3. 1株当たりの当期純損失は、176,849円50銭であります。</p> <p>4. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額32,351百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額16,635百万円を含んでおります。</p> <p>5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は 223 百万円、費用の総額は 1,069百万円であります。</p> <p>2. 有価証券評価損の内訳は、株式等299百万円であります。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は4百万円であります。</p> <p>4. 1株当たりの当期純損失は、141,676円70銭であります。</p> <p>5. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額35,778百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額19,156百万円を含んでおります。</p> <p>6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等</p>																																												
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)の割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">親会社</td> <td rowspan="3">朝日生命保険相互会社</td> <td rowspan="3">100%</td> <td rowspan="3">出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入グループ通算制度の通算親会社等</td> <td>増資の受入(注1)</td> <td>5,000</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>グループ通算制度の適用による通算税効果額の受入予定額</td> <td>3,738</td> <td>未収金</td> <td>3,738</td> </tr> <tr> <td>債務被保証(注2)</td> <td>25,400</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入グループ通算制度の通算親会社等	増資の受入(注1)	5,000	-	-	グループ通算制度の適用による通算税効果額の受入予定額	3,738	未収金	3,738	債務被保証(注2)	25,400	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)の割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">朝日生命保険相互会社</td> <td rowspan="2">100%</td> <td rowspan="2">出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入グループ通算制度の通算親会社等</td> <td>グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額</td> <td>1,451</td> <td>未収金</td> <td>1,451</td> </tr> <tr> <td>債務被保証(注1)</td> <td>37,600</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	1,451	未収金	1,451	債務被保証(注1)	37,600	-	-
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																						
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入グループ通算制度の通算親会社等	増資の受入(注1)	5,000	-	-																																						
				グループ通算制度の適用による通算税効果額の受入予定額	3,738	未収金	3,738																																						
				債務被保証(注2)	25,400	-	-																																						
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																						
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	1,451	未収金	1,451																																						
				債務被保証(注1)	37,600	-	-																																						
<p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 当社の行った株主割増資を1株につき1百万円で受け入れたものであります。 (注2) 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。</p> <p>(2) 兄弟会社等</p>	<p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。</p> <p>(2) 兄弟会社等</p>																																												
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)の割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容(注1)</th> <th>取引金額(注2)</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社の子会社</td> <td rowspan="2">株式会社インフォテクノ朝日</td> <td rowspan="2">なし</td> <td rowspan="2">システム開発・運用・保守の業務委託等</td> <td>システム開発費等の支払</td> <td>2,243</td> <td>未払金</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>未払費用</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高	親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託等	システム開発費等の支払	2,243	未払金	443			未払費用	57	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)の割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容(注1)</th> <th>取引金額(注2)</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社の子会社</td> <td rowspan="2">株式会社インフォテクノ朝日</td> <td rowspan="2">なし</td> <td rowspan="2">システム開発・運用・保守の業務委託等</td> <td>システム開発費等の支払</td> <td>2,350</td> <td>未払金</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>未払費用</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高	親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託等	システム開発費等の支払	2,350	未払金	349			未払費用	162				
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高																																						
親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託等	システム開発費等の支払	2,243	未払金	443																																						
						未払費用	57																																						
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高																																						
親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託等	システム開発費等の支払	2,350	未払金	349																																						
						未払費用	162																																						
<p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。</p>	<p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。</p>																																												

注記事項（キャッシュ・フロー計算書関係）

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）																														
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <p>当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首 株式数</th> <th>当期 増加株式数</th> <th>当期 減少株式数</th> <th>当期末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>50,000</td> <td>5,000</td> <td>－</td> <td>55,000</td> </tr> </tbody> </table>		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数	発行済株式					普通株式	50,000	5,000	－	55,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <p>当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首 株式数</th> <th>当期 増加株式数</th> <th>当期 減少株式数</th> <th>当期末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>55,000</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>55,000</td> </tr> </tbody> </table>		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数	発行済株式					普通株式	55,000	－	－	55,000
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数																											
発行済株式																															
普通株式	50,000	5,000	－	55,000																											
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数																											
発行済株式																															
普通株式	55,000	－	－	55,000																											

5 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はございません。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はございません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	36,945	31,577
資本金等	34,606	26,813
価格変動準備金	0	-
危険準備金	2,338	4,764
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	-	-
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	332	2,260
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△332	△2,260
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	2,345	3,566
保険リスク相当額 R1	3	6
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	2,181	3,374
予定利率リスク相当額 R2	0	0
最低保証リスク相当額 R7	-	-
資産運用リスク相当額 R3	586	659
経営管理リスク相当額 R4	83	121
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,150.3%	1,771.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8 有価証券の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はございません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

市場価格のない国内株式の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2023年度末	2024年度末
349	50

(2) 金銭の信託の時価情報
該当事項はございません。

(3) デリバティブ取引の時価情報
該当事項はございません。

9 経常利益の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
基礎利益 A	△11,824	△7,432
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	0	299
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	299
金融派生商品費用	—	—
為替差損	0	0
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△0	△299
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△11,824	△7,732
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1,184	2,591
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,184	2,426
個別貸倒引当金繰入額	—	165
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△1,184	△2,591
経常利益 A + B + C	△13,008	△10,324

10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

11 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について 金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当事項はございません。

12 代表者による財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部 監査の有効性の確認

財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を 継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状 況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はございません。

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.5をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	2023年度末				2024年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	466	189.6%	5,013	—	688	147.7%	10,925	217.9%
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	2023年度					
	件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	248	124.1%	5,234	—	5,234	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—
区分	2024年度					
	件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	268	107.8%	6,768	129.3%	6,768	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	31,690	190.9%	47,100	148.6%
個人年金保険	—	—	—	—
合計	31,690	190.9%	47,100	148.6%
うち第三分野	31,484	189.7%	46,653	148.2%

新契約

(単位：百万円)

区分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	17,455	125.8%	19,312	110.6%
個人年金保険	—	—	—	—
合計	17,455	125.8%	19,312	110.6%
うち第三分野	17,238	124.3%	19,028	110.4%

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. うち第三分野については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			2023年度末	2024年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	5,013	10,925
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	5,013	10,925
	災害死亡	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		その他共計	—	—
その他の条件付死亡	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	その他共計	—	—	

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			2023年度末	2024年度末
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		その他共計	—	—
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	1,397	2,096
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,397	2,096
	疾病入院	個人保険	1,397	2,096
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		その他共計	1,397	2,096
その他の 条件付入院	個人保険	(7)	(60)	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	その他共計	(7)	(60)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

3. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		2023年度末	2024年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	263,200	402,117
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	263,200	402,117

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	5,013	10,925
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	7	60

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険および個人年金保険契約種別別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	31,690	47,100
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—

(7) 契約者配当の状況

該当事項はございません。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区分	件数率		金額率	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
個人保険	89.6%	47.7%	—	117.9%
個人年金保険	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 2023年度は普通死亡保障の前年度末保有契約高がないため、件数率のみ記載しております。

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2023年度	2024年度
新契約平均保険金	21	25
保有契約平均保険金	10	15

(3) 新契約率（対年度始）

区分	件数率		金額率	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
個人保険	101.2%	57.5%	—	135.0%
個人年金保険	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—

(注) 2023年度は普通死亡保障の年度始保有契約高がないため、件数率のみ記載しております。

(4) 解約失効率（対年度始）

区分	件数率		金額率	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
個人保険	10.9%	9.1%	—	14.7%
個人年金保険	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—

(注) 2023年度は普通死亡保障の年度始保有契約高がないため、件数率のみ記載しております。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2023年度	2024年度
72,514	74,117

(注) 月払契約の保険料を年額換算して表示しています。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件数率		金額率	
2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
3.45‰	4.65‰	—	—

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年度始保有+ 年度末保有+ 死亡)÷2}で計算しております。

2. 個人保険主契約に普通死亡保障の保有契約高がないため、件数率のみ記載しております。

(7) 特約発生率（個人保険）

区分		2023年度	2024年度
災害死亡保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
障害保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
災害入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	—	—
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

2023年度	2024年度
149.2%	101.4%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2023年度	2024年度
2社	3社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2023年度	2024年度
100%	100%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2023年度	2024年度
A-以上	100%	100%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社（S & P社）によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
138	180

(9)～(12)については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2023年度	2024年度
第三分野発生率	23.1%	25.9%
医療（疾病）	31.6%	35.2%
がん	10.0%	13.6%
介護	—	—
その他	12.8%	14.5%

(注) (保険金・給付金等の支払額+支払備金繰入額+支払いに係る事業費等)÷((年度始保有年換算保険料+年度末保有年換算保険料)÷2)で計算しております。

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2023年度末	2024年度末
保険金	死亡保険金	0	7
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小計	0	7
年金		—	—
給付金		4,310	6,185
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		4,311	6,192

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2023年度末	2024年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	3,347	8,642
	(特別勘定)	3,347	8,642
		—	—
	個人年金保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
		—	—
	団体保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
		—	—
	団体年金保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	—	—	
その他 (一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
	—	—	
小計 (一般勘定)	3,347	8,642	
(特別勘定)	3,347	8,642	
	—	—	
危険準備金		2,338	4,764
合計 (一般勘定)		5,685	13,406
(特別勘定)		5,685	13,406
		—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2023年度末	2,099	1,248	－	2,338	5,685
2024年度末	6,799	1,843	－	4,764	13,406

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

区分		2023年度末	2024年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約	該当契約はありません	該当契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		23.5%	29.5%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2021年度	1,634	0.25%
2022年度	3,834	0.25%
2023年度	2,061	0.25%
2024年度	1,112	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項はございません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はございません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	－	165	165
価格変動準備金	0	－	△0

(注) 計上の理由および算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はございません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		27,500	—	—	27,500	
うち 既発行株式	普通株式	(55,000株) 27,500	(—株) —	(—株) —	(55,000株) 27,500	
	計	27,500	—	—	27,500	
資本準備金		27,500	—	—	27,500	
資本剰余金		—	—	—	—	
計		27,500	—	—	27,500	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
個人保険	24,486	39,622
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	2,164	3,330
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	22,322	36,292
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	24,486	39,622

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	2024年度 合計	2023年度 合計
死亡保険金	27	—	—	—	—	—	27	1
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	27	—	—	—	—	—	27	1

(12) 年金明細表

該当事項はございません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	2024年度 合計	2023年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	2,770	—	—	—	—	—	2,770	1,552
手術給付金	1,886	—	—	—	—	—	1,886	966
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	4,964	—	—	—	—	—	4,964	2,767
合計	9,621	—	—	—	—	—	9,621	5,286

(14) 解約返戻金明細表

該当事項はございません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	839	83	304	534	36.3%
建物	478	20	60	418	12.6%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	360	63	244	116	67.8%
無形固定資産	11,630	2,107	5,871	5,758	50.5%
その他	—	—	—	—	—
合計	12,469	2,191	6,176	6,292	49.5%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
営業活動費	25,727	28,075
営業管理費	4,043	4,175
一般管理費	6,756	7,915
合計	36,527	40,167

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
国税	2,840	3,102
消費税	2,752	3,019
特別法人事業税	17	28
印紙税	52	54
登録免許税	17	0
その他の国税	-	-
地方税	849	963
地方消費税	776	851
法人事業税	61	99
固定資産税	5	4
不動産取得税	-	-
事業所税	7	7
その他の地方税	-	-
合計	3,690	4,066

(18) リース取引

該当事項はございません。

(19) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2023年度末 借入金	-	2,750	22,650	-	-	-	25,400
2024年度末 借入金	-	6,600	31,000	-	-	-	37,600

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①2024年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2024年における日本経済は、個人消費に物価上昇による影響が見られたものの、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策の効果等に支えられ、緩やかな回復が続きました。

このような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

長期金利は、日本銀行の政策金利の段階的な引き上げの影響で、前年度末の0.725%から年度末は1.485%となりました。

ドル円相場は、日米の金融政策や経済指標に左右されながら、前年度末の151円台から年度末は149円台となりました。

国内株式相場は、2024年初からの上昇基調を引き継ぎ堅調に推移し、一時は日経平均株価が過去最高水準に達しましたが、米国の経済の減速や関税政策への懸念から、日経平均株価は40,369円から35,617円へと下落しました。

ロ. 当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

当社では、長期国債を中心とした長期安定的運用を行う予定としておりますが、当面は信用力の高い円金利資産（預貯金）にて、流動性に十分に配慮した運用を行うこととしております。

ハ. 運用実績の概況

当期末における一般勘定資産は、88,130百万円となり、そのうち、預貯金は6,291百万円となりました。

ニ. トピックス

該当事項はございません。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	9,549	13.0%	6,291	7.1%
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	349	0.5%	50	0.1%
公社債	—	—	—	—
株式	349	0.5%	50	0.1%
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	353	0.5%	418	0.5%
繰延税金資産	1,725	2.3%	2,827	3.2%
その他	61,615	83.7%	78,709	89.3%
貸倒引当金	—	—	△165	△0.2%
合計	73,593	100.0%	88,130	100.0%
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

□. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	5,197	△3,257
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	50	△299
公社債	－	－
株式	50	△299
外国証券	－	－
公社債	－	－
株式等	－	－
その他の証券	－	－
貸付金	－	－
保険約款貸付	－	－
一般貸付	－	－
不動産	△11	64
繰延税金資産	△399	1,102
その他	22,353	17,093
貸倒引当金	－	△165
合計	27,190	14,536
うち外貨建資産	－	－

(2) 運用利回り

区分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	△0.88%	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	△85.91%
うち公社債	—	—
うち株式	—	△85.91%
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	△0.88%	△0.90%

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	7,380	11,441
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	302	349
うち公社債	—	—
うち株式	302	349
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	382	407
一般勘定計	62,775	82,174
うち海外投融资	—	—

(4) 資産運用収益明細表

該当事項はございません。

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
支払利息	64	274
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	299
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	0	0
貸倒引当金繰入額	—	165
貸付金償却	—	—
貸借用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	65	739

(6) 利息および配当金等収入明細表

該当事項はございません。

(7) 有価証券売却益明細表
該当事項はございません。

(8) 有価証券売却損明細表
該当事項はございません。

(9) 有価証券評価損明細表 (単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
国債等債券	－	－
株式等	－	299
外国証券	－	－
その他共計	－	299

(10) 商品有価証券明細表
該当事項はございません。

(11) 商品有価証券売買高
該当事項はございません。

(12) 有価証券明細表 (単位：百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－
社債	－	－	－	－
うち公社・公団債	－	－	－	－
株式	349	100.0%	50	100.0%
外国証券	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－
合計	349	100.0%	50	100.0%

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2023年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	—	—	—	—	—	349	349
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	349	349
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
区分	2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	—	—	—	—	—	50	50
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	50	50
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

該当事項はございません。

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	食料品	-	-	-
	繊維製品	-	-	-
	パルプ・紙	-	-	-
	化学	-	-	-
	医薬品	-	-	-
	石油・石炭製品	-	-	-
	ゴム製品	-	-	-
	ガラス・土石製品	-	-	-
	鉄鋼	-	-	-
	非鉄金属	-	-	-
	金属製品	-	-	-
	機械	-	-	-
	電気機器	-	-	-
	輸送用機器	-	-	-
	精密機器	-	-	-
	その他製品	-	-	-
電気・ガス業	-	-	-	-
運輸・情報通信業	陸運業	-	-	-
	海運業	-	-	-
	空運業	-	-	-
	倉庫・運輸関連業	-	-	-
	情報・通信業	-	-	-
商業	卸売業	-	-	-
	小売業	-	-	-
金融・保険業	銀行業	-	-	-
	証券、商品先物取引業	-	-	-
	保険業	-	-	-
	その他金融業	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
サービス業	349	100.0%	50	100.0%
合計	349	100.0%	50	100.0%

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

- (16) 貸付金明細表
該当事項はございません。
- (17) 貸付金残存期間別残高
該当事項はございません。
- (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳
該当事項はございません。
- (19) 貸付金業種別内訳
該当事項はございません。
- (20) 貸付金使途別内訳
該当事項はございません。
- (21) 貸付金地域別内訳
該当事項はございません。
- (22) 貸付金担保別内訳
該当事項はございません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2023 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	364	5	—	16	353	39	10.0%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	139	58	—	61	136	181	57.1%
	合計	504	64	—	77	490	221	31.1%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2024 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	353	85	—	20	418	60	12.6%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	136	42	0	63	116	244	67.8%
	合計	490	128	0	83	534	304	36.3%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高および賃貸用ビル保有数 (単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
不動産残高	353	418
営業用	353	418
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はございません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	0
無形固定資産	—	—
その他	—	1
合計	—	2
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はございません。

(27) 海外投融資の状況

該当事項はございません。

(28) 海外投融資利回り

該当事項はございません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はございません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はございません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
その他	49	39	51	—	37	
合計	49	39	51	—	37	

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はございません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	50	50
その他有価証券	299	0
国内株式	299	0
外国株式	—	—
その他	—	—
合計	349	50

(2) 金銭の信託の時価情報

該当事項はございません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当事項はございません。

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

P.25をご覧ください。

2 法令遵守の体制

P.23をご覧ください。

3 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性

①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、医療政策の変更や医療技術の進歩の影響を受けやすいこと等、保険事故発生率に関する不確実性を有しています。当社では、法令等に基づきストレステスト・負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

②ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

危険発生率の水準は、既存商品の実績発生率に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。なお、実績発生率の統計的な取扱いが困難な場合は、予定発生率の算出に用いたデータを活用する等、保険数理上適切な手法を用いています。

③ストレステスト・負債十分性テストの結果

ストレステストを実施した結果、ストレステストに基づく危険準備金を1,536百万円積み立てています。また、負債十分性テストを実施した結果、追加責任準備金の積立は行っていません。

4 指定紛争解決（ADR）機関について

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。

当社につきましては、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する手続実施基本契約を締結しております。

一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。

なお、生命保険相談所が苦情のお申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても問題が解決しない場合、生命保険相談所内に設置された裁定審査会を利用することができます。

詳細につきましては、生命保険協会ホームページをご覧ください。

●<https://www.seiho.or.jp/contact/>

5 個人情報保護について

個人情報保護方針について

当社は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」（以下、個人情報保護法）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、番号法）および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報および特定個人情報の保護に取り組んでまいります。

また、適正な個人情報および特定個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

1. 個人情報および特定個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報および特定個人情報を利用いたします。

(1) 個人情報

- ・当社の保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
 - ・当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究（※）
- ※お客様のWebサイトの閲覧履歴等の情報を分析し、商品・サービスのご案内・提供、広告の配信等を行うことを含みます。

<当社職員等の個人情報の利用目的>

- ・人事・労務管理、教育研修、総務・福利厚生・給与計算その他の業務運営に必要な範囲内での雇用関係または委任関係の管理
- ・保険募集人登録、お客様サービスその他の当社業務遂行上必要な範囲内での職員(退職者を含む)管理
- ・当社職員採用判断・入社後の人事管理
- ・当社業務を適正に運営するために必要な範囲内での確認・監査

(2) 特定個人情報

- ・保険契約に基づく法定調書作成事務
- ・報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・不動産の使用料、譲受けの対価等の法定調書作成事務

<当社職員等の特定個人情報の利用目的>

- ・報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・給与所得・退職所得・公的年金等の法定調書作成事務
- ・健康保険・厚生年金・雇用保険届出事務
- ・国民年金の第3号被保険者の届出事務

2. 取得する個人情報および特定個人情報の種類

上記の利用目的に必要なお客様の個人番号・住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・電話番号・メールアドレス等の情報を取得させていただいております。

3. 個人情報および特定個人情報の取得方法

情報の取得にあたっては、個人情報保護法、番号法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

(1) 個人情報

主に申込書・契約書・請求書、アンケート、電話・WEB等の画面により、お客様の個人情報を取得させていただきます。

(2) 特定個人情報

主に個人番号専用の申告書により、お客様の個人番号および特定個人情報を取得させていただきます。

4. 個人情報および特定個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

(1) 個人情報

- ① お客様ご本人の事前の同意がある場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命・身体・財産の保護（または公共の利益）のために必要がある場合であって、お客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 個人情報保護法に従い、お客様に関する個人情報を共同利用する場合
- ⑤ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- ⑥ 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないでお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- ⑦ 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

(2) 特定個人情報

- ① 税法の規定に基づき、お客様の個人番号が記載された法定調書を税務署に提出する場合
- ② 訴訟手続その他の裁判における手続き、刑事事件の捜査、税法に基づく犯則事件の調査が行われる場合等その他公益上の必要があるとき
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、お客様ご本人の同意があり、またはお客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき特定個人情報の取扱いを第三者に業務委託する場合
- ⑤ 犯罪収益移転防止法の規定による疑わしい取引の届出を行う場合
- ⑥ 税法の規定による質問・検査・提示・提出の求めまたは協力の要請を受けた場合
- ⑦ 個人情報保護委員会から特定個人情報の提供を求められた場合

5. 個人情報および特定個人情報の保護管理

当社は、個人情報および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報および特定個人情報を適切に管理いたします。

- ① 「コンプライアンス委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進
- ② 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- ③ 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- ④ お客様の個人情報および特定個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督
- ⑤ 特定個人情報の取扱いに関する取扱区域および取扱者を制限した適正な管理・監督
- ⑥ 特定個人情報の保存期間経過後の保管の禁止および廃棄・削除記録による厳重管理

6. ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンター等にてお受け付けしております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申出ください。

7. お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」に規定するところにより、当社の保有個人データ等の開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申出ください。なお、「保有個人データ等の開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

8. お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報および特定個人情報の安全管理措置等の取扱いその他の当社の個人情報および特定個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問い合わせ先までお申出ください。お申出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

<お問い合わせ先>お客様サービスセンター

電話番号：0120-08-7716

受付時間：月～金9:00～17:00 土9:00～12:00、13:00～17:00

※日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）を除く。

9. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日等の生命保険協会休業日を除く）

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P.24をご覧ください。

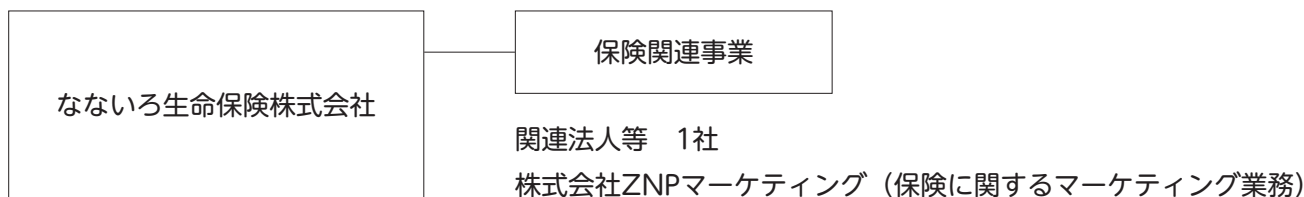
VIII 特別勘定に関する指標等

該当事項はございません。

IX 保険会社およびその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況（2025年3月末現在）

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	設立年月日	当社の議決権 割合	当社子会社等 の議決権割合
株式会社 ZNP マーケ ティング	東京都豊島区	50	保険に関する マーケティング 業務	2024.3.15	50.0%	－%

(注) 1. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を示します。

2. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を示します。

2 | 保険会社及びその子会社等の主要な業務

当社の主要な業務に関する状況は、P.5およびP.40をご覧ください。

子会社等の主要な業務に関する状況は、子会社等の規模を考慮し、本誌の内容に重要な影響を与えないことから、掲載していません。

3 | 保険会社及びその子会社等の財産の状況

当期においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

会社概要

2025年7月1日現在

会社名	なないろ生命保険株式会社
本社所在地	〒160-8516 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER 16階
開業日	2021年4月1日
資本金および資本準備金	550億円
株主構成	朝日生命保険相互会社 100%
代表者	代表取締役社長 諸橋 武

なないろ生命 お問い合わせ先

お客様サービスセンター(コールセンター)

ご契約に関するご照会やご相談は、「お客様サービスセンター」へお問い合わせください。



フリーダイヤル

なないろ

0120-08-7716

受付時間 月～金 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

※祝日、年末年始を除く ※お問い合わせ内容の確認のため通話録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。